

# あつぎの道づくり計画(案)【概要版】

## 1. あつぎの道づくり計画について

### 1-1. あつぎの道づくり計画策定の背景

本市では、昭和 58 年度第 1 次道路整備五箇年計画から 8 次にわたり道路整備計画を策定してきました。この計画に基づき、都市計画道路、幹線市道の整備をはじめ、交差点改良、生活道路や歩道の整備等を計画的に実施し、交通混雑緩和や安全性向上、安全で快適な道路交通に一定の効果を挙げてきました。

また、高規格幹線道路等の広域幹線道路の整備も順調に進み、将来的には 7 つのインターチェンジ (IC) が設置される等、その効果が期待されています。

一方、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来等、社会情勢が大きく変化している中、財政状況の厳しさも増しており、整備中心の計画から、整備してきた道路の効率的な維持管理や有効活用等、新しい視点が重視されるようになります。また、近年、地震や水害等の自然災害が頻発し、「都心南部直下地震」等の発生も懸念されており、防災・減災へのニーズが一段と高まっています。

さらに、自動運転技術を始め次世代モビリティシステムの進展やユニバーサルデザインへの対応、良好な景観形成、地域の協働の場としての道路空間の活用等、道路に対するニーズは変化、多様化しております。

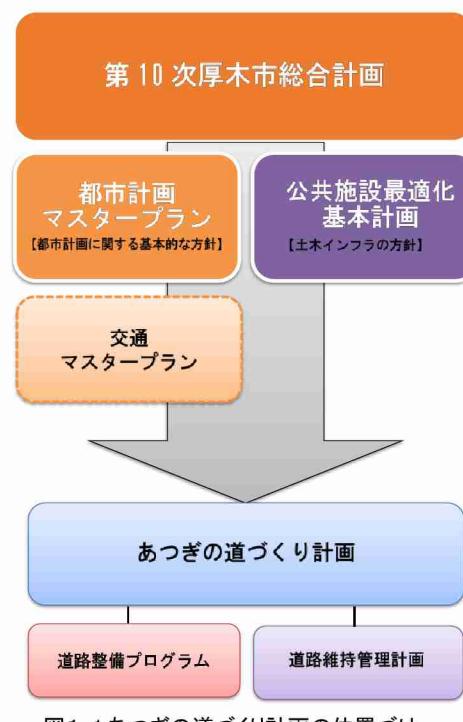
このような進展する社会情勢の変化や多様化を踏まえつつ、今後の道づくりの在り方として基本方針を設定するものであり、今後、本計画に基づき計画的な道づくりを進め、地域づくりと一体となった道路網の実現を目指すものです。

### 1-2. あつぎの道づくり計画の位置づけ

本市では、令和 3 (2021) 年度から「第 10 次厚木市総合計画」や「都市計画マスター プラン」、「交通マスター プラン」がスタートします。

道路分野の計画についても、これら上位計画との整合を図った上で、新たに道路整備計画「あつぎの道づくり計画」を策定します。

また、併せて、事業の確実な進捗を図るための実施計画となる「道路整備プログラム」及び「道路維持管理計画」を策定します。



### 1-3. 計画の内容と期間

#### 1-3-1. 計画の内容

本計画は、上位計画に示された方針等を踏まえて、本市の道づくりの基本的考え方を示すものであり、道路の整備、改良、維持管理のほか、道路を活用した様々な活動を対象とします。

本計画は本市のこれから道づくりを行う上での指針となるべく、以下の内容について取りまとめています。

##### ■道路・交通の現状

本市の道路や交通に関する、現状の各種整備状況や問題点、課題、さらには、道路を取り巻く社会情勢の変化について整理します。

##### ■あつぎの道づくりの基本方針

本市の道路・交通の現状や問題点、これまでの道路整備に関する取組、さらには、社会情勢の変化を踏まえ、本市の道づくりの課題及び方針を設定します。

##### ■今後の道路に関する各種取組

設定した道づくりの方針毎に、今後実施する道路整備等各種取組について整理します。

#### 1-3-2. 計画期間

本計画は、第 8 次厚木市道路整備三箇年計画（平成 30(2018) 年度～令和 2(2020) 年度）を引き継ぎ、これからの道づくりの基本的考え方を示すものです。

また、本市では、令和 3 (2021) 年度に「第 10 次厚木市総合計画」や「都市計画マスター プラン」、「交通マスター プラン」がスタートします。

これらを踏まえ、本計画の計画対象期間は令和 3 (2021) 年度から 12 年間、令和 14 (2032) 年度までとします。

計画期間：令和 3 (2021) 年度～令和 14 (2032) 年度

##### ※道路整備プログラムの策定

本計画の策定に併せて、各事業の進捗を管理する為の「道路整備プログラム」を策定します。

計画期間：令和 3 (2021) 年度～令和 8 (2026) 年度（6 年間で見直し）



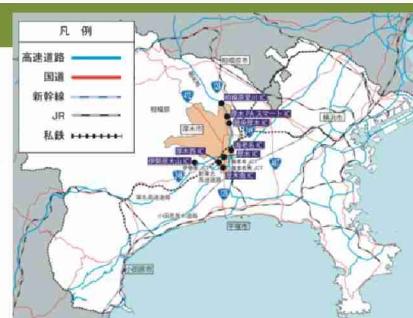
## 2. 道路・交通の現状

### 2-1. 道路・交通基盤の整備状況

#### 2-1-1. 広域道路ネットワークの整備状況

本市の広域道路ネットワークは、東名高速道路が東西に横切り、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が南北に縦断する広域交通の要衝の地となっています。現在、新東名高速道路の建設が進捗し、平成31（2018）年には厚木南IC～伊勢原JCT間、令和2（2020）年には伊勢原JCT～伊勢原大山IC間、厚木PAスマートICが開通する等、広域ネットワークの構築が進んでいます。

図2-1.広域道路ネットワーク網



#### 2-1-2. 市内の道路ネットワーク整備状況

本市の道路網は、中心市街地を南北に縦断する国道246号・129号の重複区間を軸に形成されています。

中心部となる厚木地域から多くの幹線道路が放射状に伸びており、各地域を連絡しています。

その一方で放射状道路を支える環状道路の整備が進んでいない状況です。



図2-2.市内道路網

#### 2-1-3. 緊急輸送ネットワーク

緊急輸送道路は、災害時の避難や救急救命活動、緊急物資の輸送、復旧・復興の各段階で利用される重要な役割を担う道路であり、市では、国道、県道に加え、市道妻田三田幹線が第1次緊急輸送道路に指定されています。

緊急輸送道路と地域を連絡する道路ネットワークを構築することにより、災害時においても防災性や信頼性の高い道路網を形成する必要があります。



図2-3.市内の緊急輸送道路及び広域避難場所

#### 2-1-4. 歩道の整備状況

市の歩道の整備状況については、国道を始めとする幹線道路や市街地を中心、両側2m以上の歩道が概ね整備されている一方で、中心部から離れた地域では、歩道なし又は幅員2m以下の区間が多く、整備が進んでいない路線が見受けられる状況です。



図2-4.市内の歩道整備状況

### 2-2. 市内の交通状況

#### 2-2-1. 市内の自動車交通量の状況

本市の主要道路の交通量は、国道246号・129号の重複区間が6.0万台/日以上、重複区間前後の国道129号が約3.0～4.4万台/日と非常に多くなっています。また、相模川の渡河断面の交通量も、国道246号新相模大橋で約6.0万台/日、県道40号相模大橋で約2.2万台/日、県道22号戸沢橋で約3.0万台/日が多い状況です。

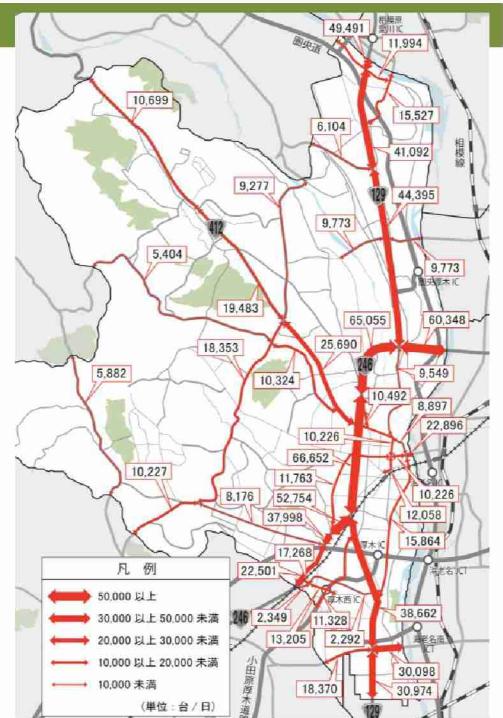


図2-5. 厚木市内の幹線道路の交通量

データ:H27(2015)年度 全国道路・街路交通情勢調査

#### 2-2-2. 市内の走行性

市内の旅行速度を見ると、ピーク時間帯（朝ピーク：7～9時台、夕ピーク：16～18時台）における、本厚木駅や愛甲石田駅周辺では、国道246号や129号（重複区間含む）及び県道40号・43号・602号・603号といった国県道はもとより、市道においても、交差点の多さや信号現示、交差点における歩行者横断等の要因により速度低下が著しい状況です。

また、中心部と各地域を連絡する国道412号や尼寺原幹線、厚木バイパス線といった放射状道路についても、国道との交差部にて速度低下が発生しています。

さらに、市を南北に縦断する県道63号においても速度低下が発生している等、市内各所に走行性の低い区間が分布している状況です。

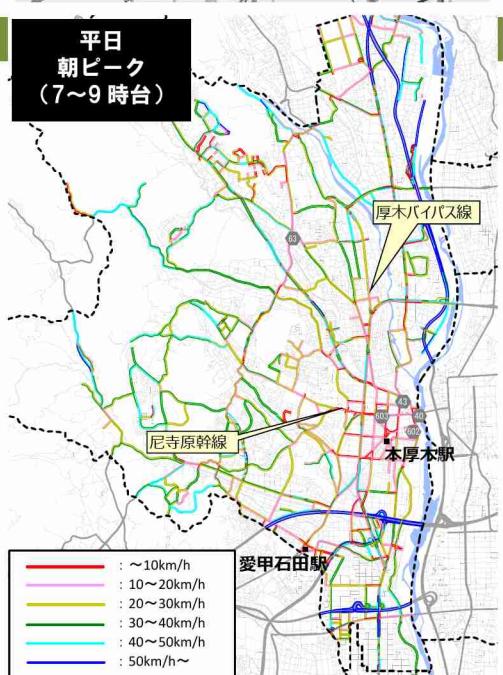


図2-6.市内の時間帯別平均旅行速度

(R1(2019)年6～7月、10～11月)

データ:インナビプローブデータ

## 2-2-3. 市内の交通混雑発生状況

本市の交通混雑状況を実態調査結果より見ると、朝夕を中心に交通混雑が発生しており、特に愛甲宮前交差点においては1,000mを超える渋滞が発生している等交通混雑が著しい状況となり、さらに白山交差点及び森の里入口交差点についても朝ピークで500mを超える渋滞が発生している等、県道63号や県道603号を始めとして、市内各所に一定規模の交通混雑が分布している状況です。

### <朝ピーク(7~9時台)>

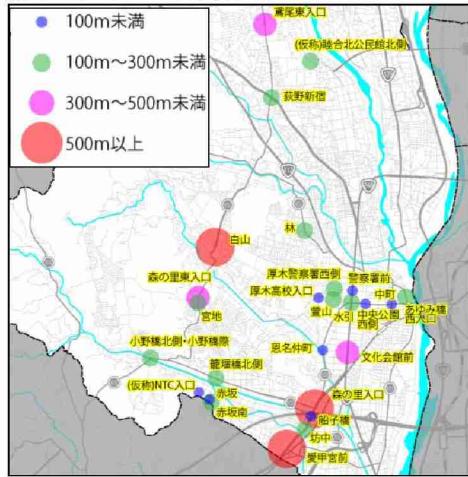


図2-7.市内交差点の渋滞長発生状況(最大渋滞長)

データ:H30(2018年) 交通実態調査結果(厚木市)

## 2-2-4. 市内の交通事故発生状況

市内では「妻田そりだ交差点」、「文化会館入口交差点」、「戸田交差点」で交通事故が多発している等、交通事故多発箇所の多くは、国道246・129号の重複区間周辺に分布しています。



図2-8. 市内の事故多発交差点

データ:厚木警察署統計

## 2-3. 道路施設の状況

### 2-3-1. 道路施設のストック量

市民の生活を支える上で欠かせない道路施設は多岐にわたり、本市が保有する道路施設の総量は右表の通りです。

表2-1 本市が管理する道路施設

施設種別	施設量	備考
橋梁	361 橋	5m以下 137 橋 15m以上 91 橋
舗装	約 53km 約 94km その他市道 約 848km	1級市道 2級市道 大型カルバート 横断歩道橋 地下道
トンネル	2本	
交通安全施設	斜面安定施設 道路照明 大型標識 道路情報提供装置 カーブミラー ガードレール・横断防止柵等	(幹線道路等の道路構造物) (共架含む) (冠水表示)
街路樹	高木 約 8,700 本 中木 約 6,000 本 低木 約 62,000 m <sup>2</sup>	
昇降機	エスカレーター 4基 エレベーター 2基	東口地下道 東口地下道・愛甲石田北口

### 2-3-2. 道路施設の機能と特性

道路は、自動車や歩行者の通行、アクセス、滞留等の交通機能のほか、市街地形成や環境空間等の空間機能を有しております、道路施設はこれらの機能を確保、維持するために欠かせないものであり、施設によってそれぞれの役割も異なります。

表2-2 道路機能の概要と道路施設

道路機能	概 要	関連する道路施設
交通機能	道路ネットワークを維持し、利用者の利便性を確保	橋梁、トンネル、道路土工構造物等
	利用者の走行性や快適性を確保	舗装等
	安全かつ円滑な道路交通の確保	標識、照明等の道路小規模付属物
空間機能	修景効果や環境の保全	街路樹等

### 2-3-3. 道路施設の老朽化の状況

道路施設は、社会生活において欠かせない最も身近で多様な社会基盤であり、年々増え続けていると同時に、高度成長期に建設された施設の老朽化が進行し、今後、更新時期が集中することが懸念されています。

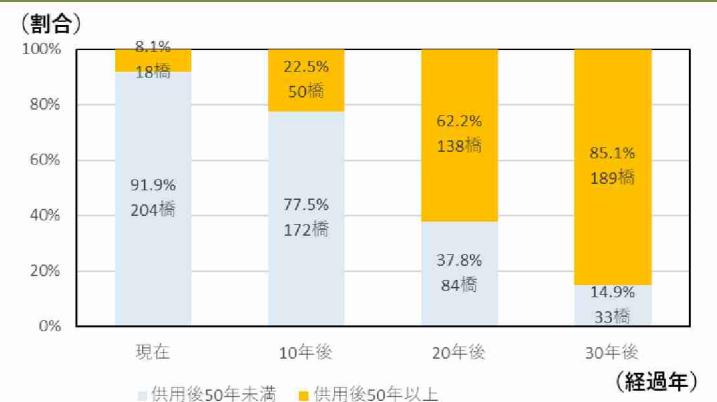
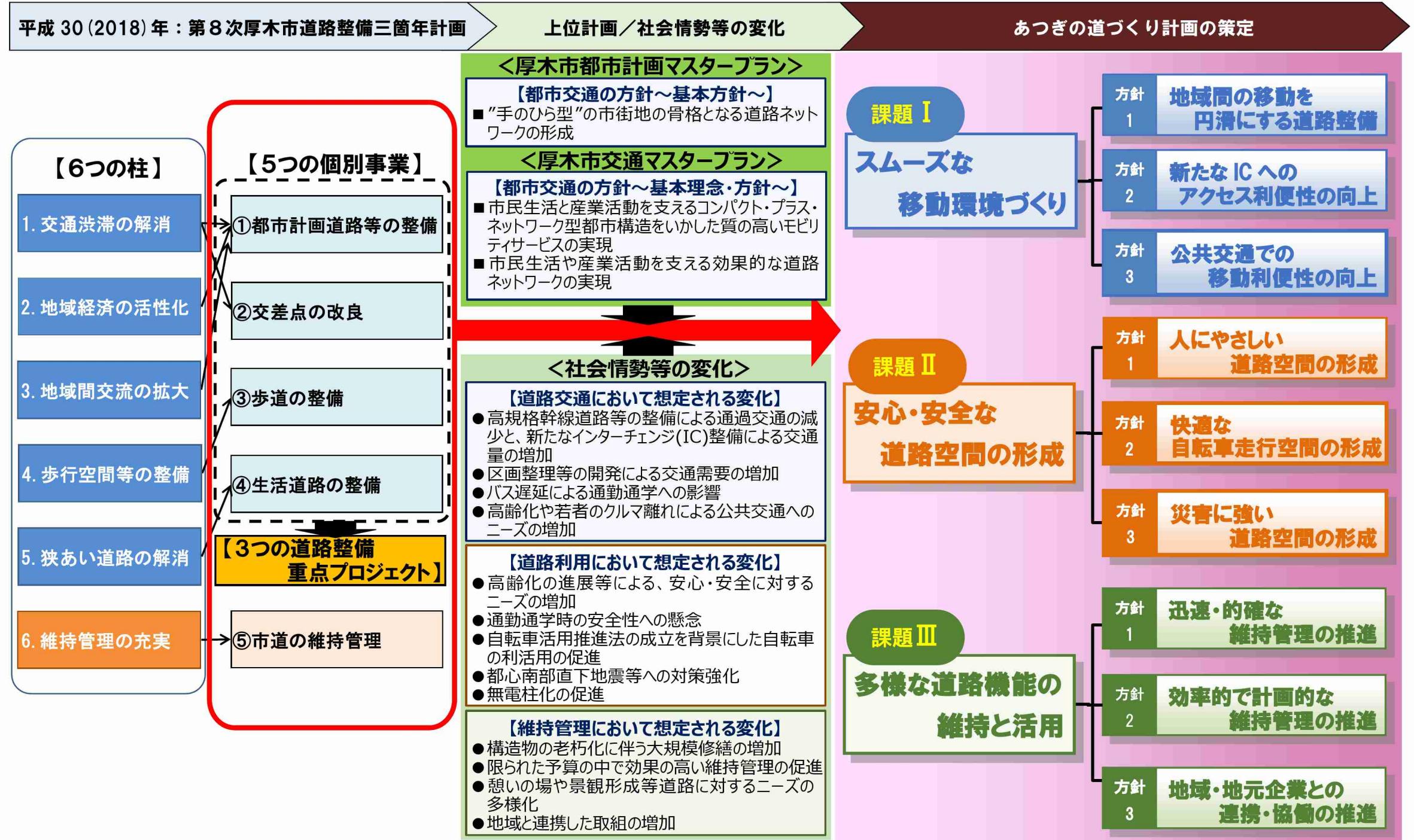


図2-9. 橋梁の供用年の推移(架設年が判明している橋梁を対象)

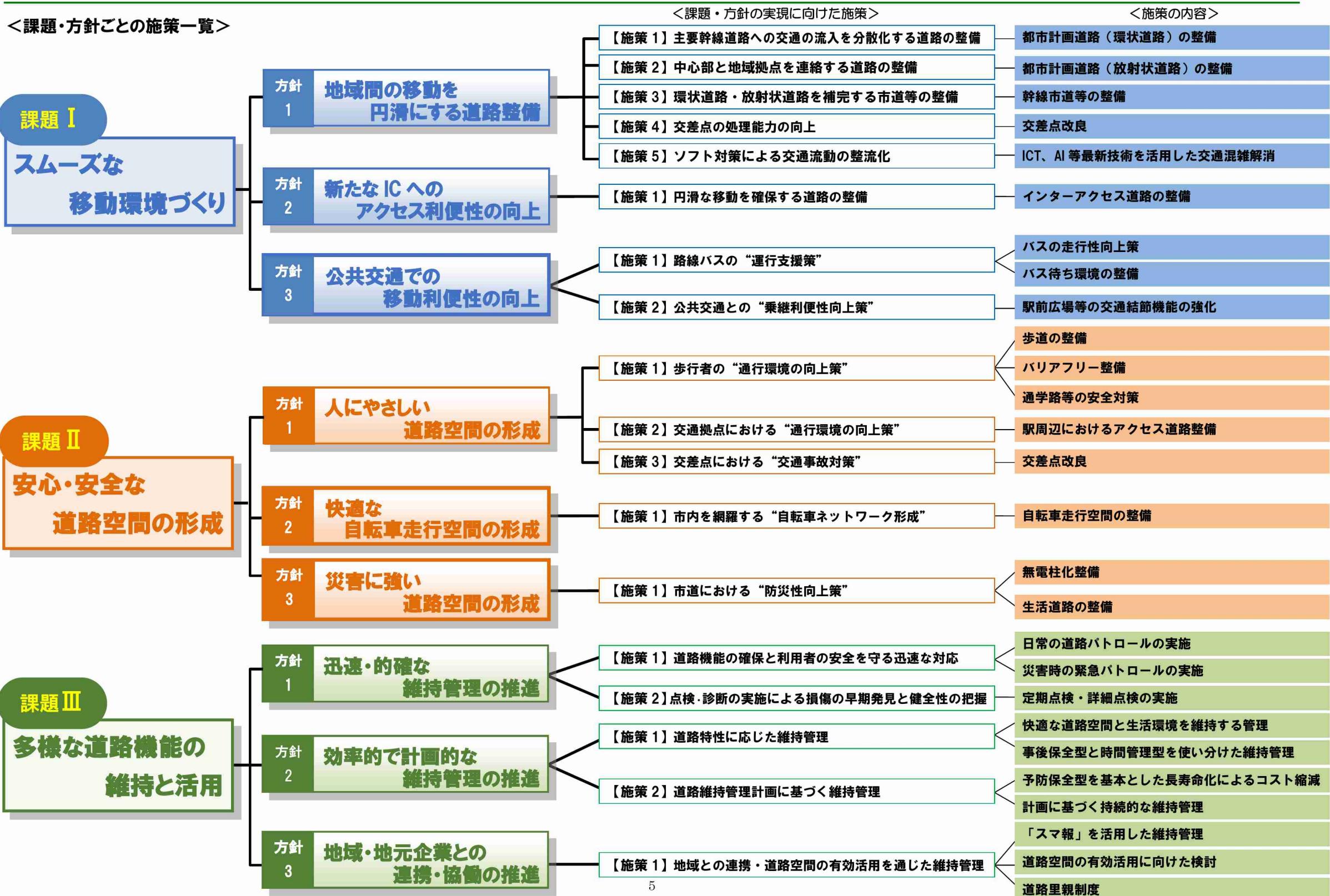
### 3. あつぎの道づくりの基本方針

第8次厚木市道路整備三箇年計画（平成30(2018)年度～令和2(2020)年度）では、前計画における道路整備方針を継続しつつ、新たな課題となる「道路の効率的な維持管理」を反映し、「維持管理の充実」を加えた「6つの柱」、「5つの個別事業」を設定しました。今回のあつぎの道づくり計画では、第8次厚木市道路整備三箇年計画をもとに、前章で整理した現状の問題点や計画策定以降の社会情勢の動向等想定される道路を取り巻く環境の変化を踏まえ、道づくりにおける3つの課題として再整理するとともに、課題ごとにそれぞれ3つの方針を設定します。



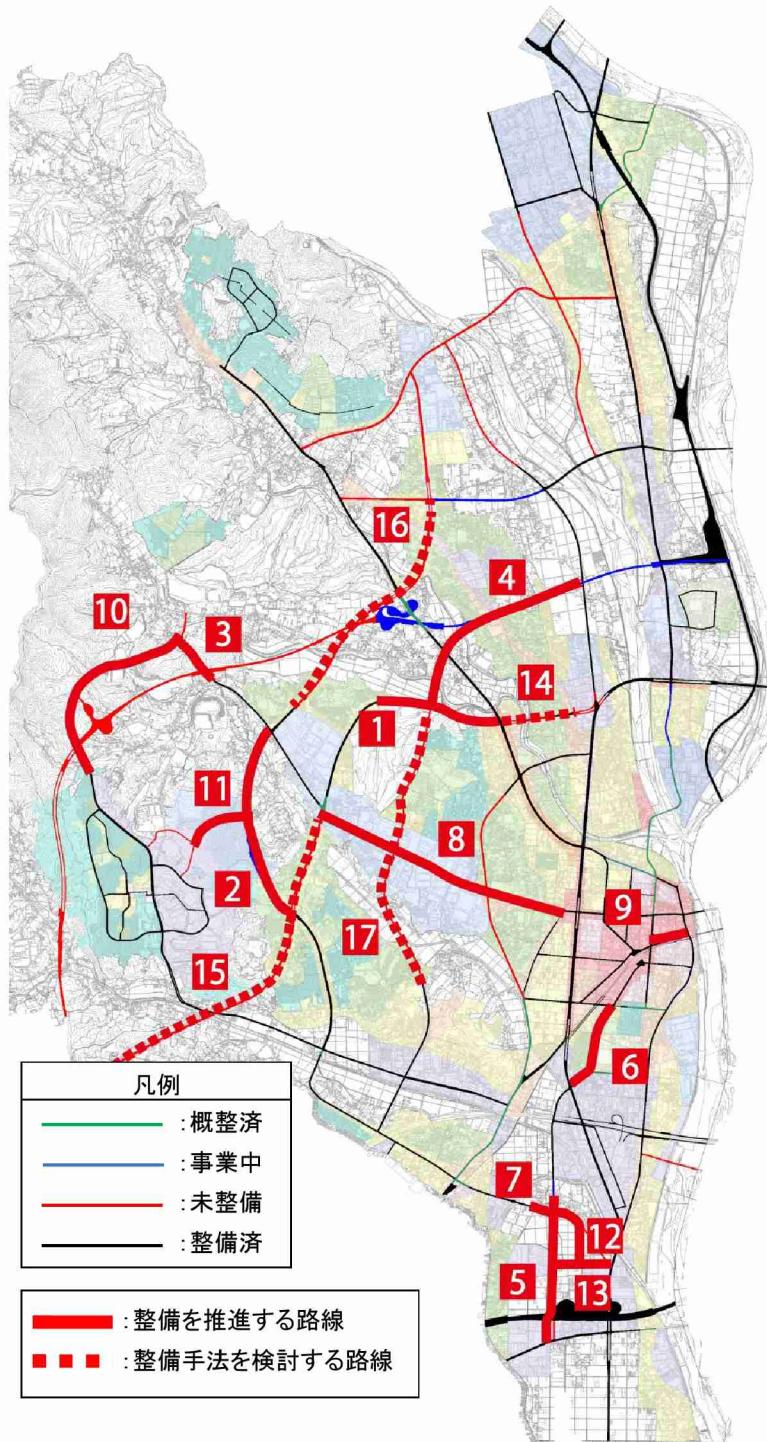
## 4. 今後の道路に関する各種取組

<課題・方針ごとの施策一覧>



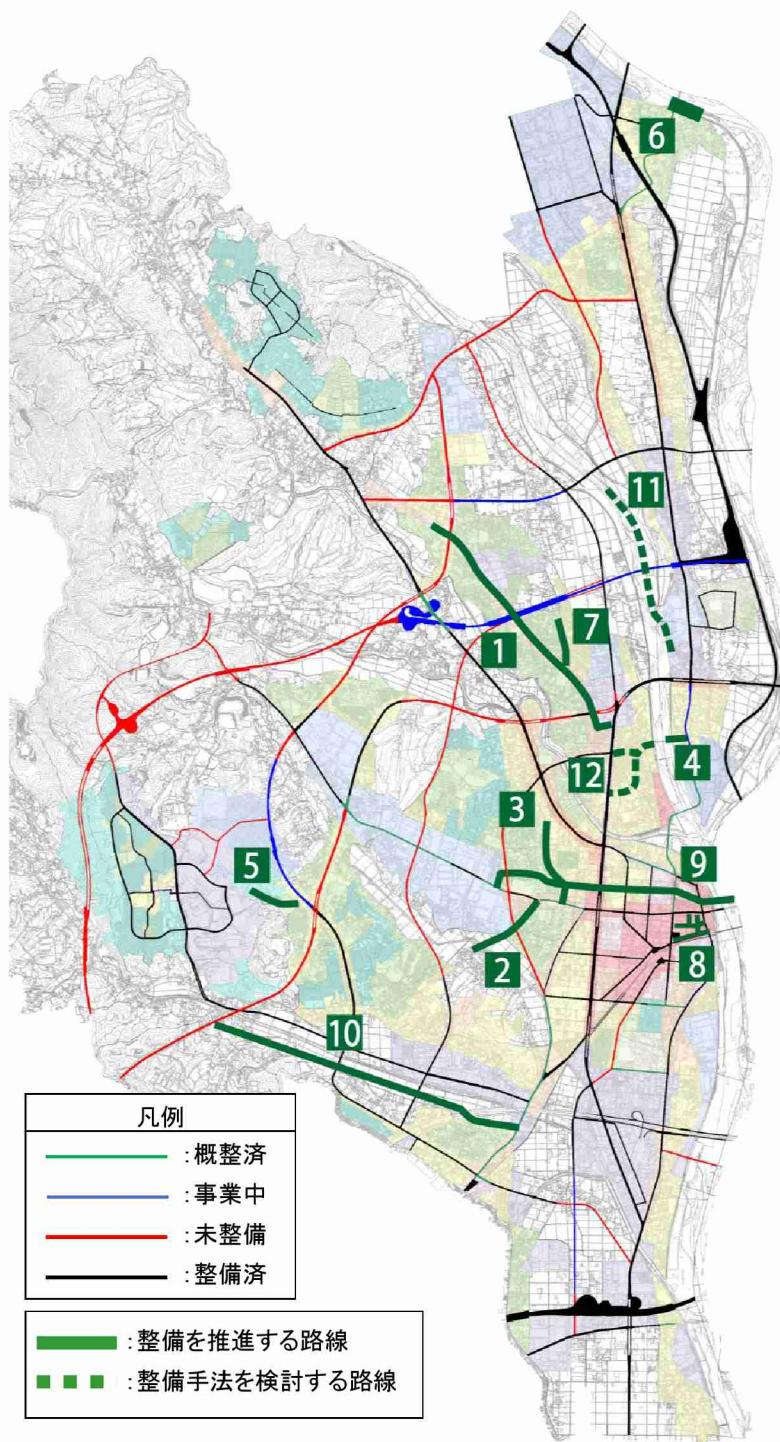
## 5. 今後整備を推進する主な事業(案)

### ■都市計画道路の整備



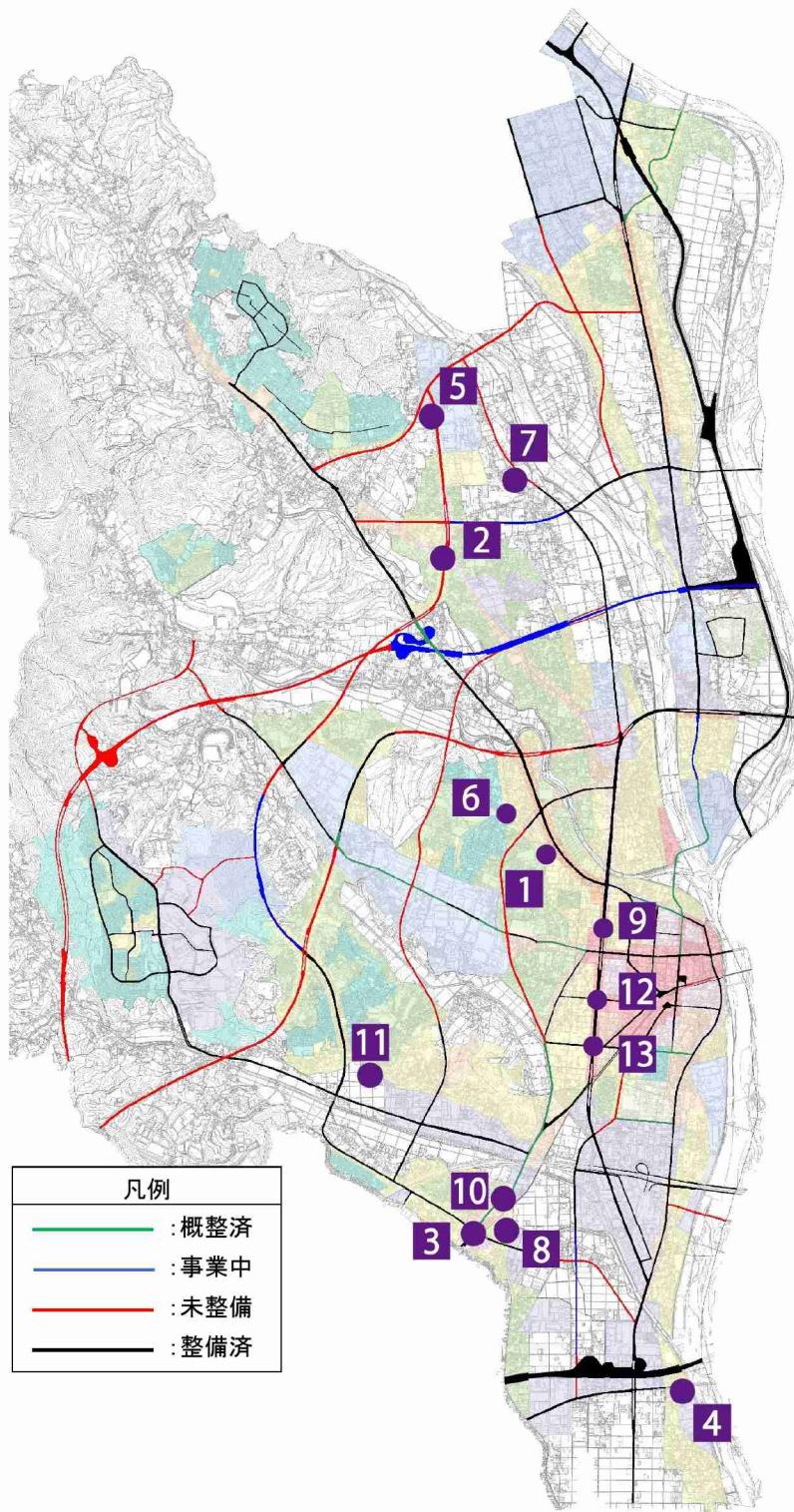
No.	路線名	課題Ⅰ：スムーズな移動環境づくり							課題Ⅱ：安心・安全な道路空間の形成					
		方針1 地域間の移動を円滑にする道路整備			方針2 新たなICへのアクセス利便性の向上		方針3 公共交通での移動利便性の向上		方針1 人にやさしい道路空間の形成			方針2 快適な自転車走行空間の形成		
		施策1 主要幹線道路への交通の流入を分散化する道路の整備	施策2 中心部と地域拠点を連絡する道路等の整備	施策3 環状・放射状道路を補完する市道等の整備	施策4 交差点の処理能力の向上	施策5 ソフト対策による交通流動の整流化	施策1 円滑な移動を確保する道路の整備	施策2 路線バスの運行支援策	施策3 公共交通機関利便性向上策	施策1 歩行者の通行環境の向上策	施策2 交通拠点における通行環境の向上策	施策3 交差点における交通事故対策	施策1 市内を網羅する自転車ネットワーク形成	施策2 市道における防災性向上策
1	3・3・4 上今泉岡津古久線 (林4丁目～飯山)	●			●	●	●	●	●	●		●		●
2	3・3・5 厚木環状3号線 (愛名～飯山)	●			●	●	●	●	●	●	●		●	
3	3・4・10 尼寺原幹線 (飯山)		●		●	●	●	●	●	●	●		●	
4	3・4・11 厚木環状2号線 (三田～飯山)	●			●	●	●				●		●	●
5	3・4・8 本厚木下津古久線 (酒井～下津古久)		●			●	●				●		●	●
6	3・4・8 本厚木下津古久線 (旭町5丁目～岡田)		●		●	●		●	●	●	●	●	●	
7	3・4・12 酒井長谷線 (愛甲東3丁目～酒井)			●		●	●			●		●	●	
8	3・4・10 尼寺原幹線 (水引～飯山)		●						●	●	●		●	●
9	3・6・1 中町北停車場線 (中町1丁目～厚木町)			●	●					●		●		●
10	3・4・17 船子飯山線 (森の里～飯山)		●					●			●			●
11	3・5・9 下古沢森の里青山線 (下古沢)			●				●			●			●
12	3・4・12 酒井長谷線 (酒井)			●				●			●			●
13	3・4・20 酒井下津古久線 (酒井～下津古久)			●				●			●			●
14	3・3・4 上今泉岡津古久線 (林～妻田)	●				●					●		●	
15	3・3・4 上今泉岡津古久線 (岡津古久～飯山)	●				●			●	●	●		●	●
16	3・3・5 厚木環状3号線 (飯山～下荻野)	●				●			●		●		●	
17	3・4・11 厚木環状2号線 (温水～飯山)	●			●			●			●		●	

## ■幹線市道（1級・2級市道）等の整備



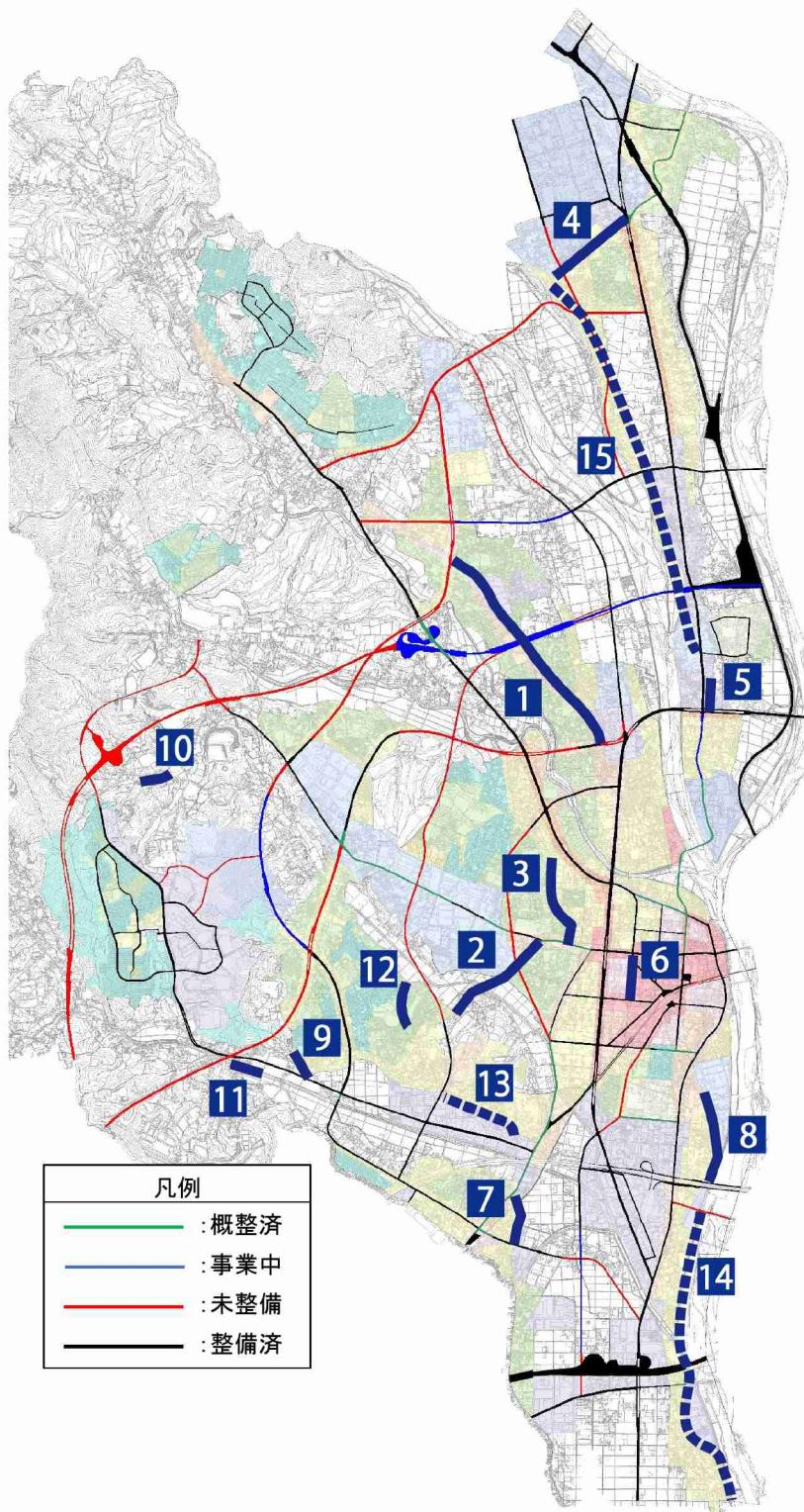
No.	路線名	課題Ⅰ：スムーズな移動環境づくり					課題Ⅱ：安心・安全な道路空間の形成					
		方針1 地域間の移動を円滑にする道路整備			方針2 新たなICへのアクセス利便性の向上	方針3 公共交通での移動利便性の向上	方針1 人にやさしい道路空間の形成			方針2 快適な自転車走行道路空間の形成	方針3 災害に強い道路空間の形成	
		施策1 主要幹線道路への交通の流入を分散化する道路の整備	施策2 中心部と地域拠点を連絡する道路の整備	施策3 環状・放射状道路を補完する市道等の整備	施策4 交差点の処理能力の向上	施策5 ソフト対策による交通流動の整流化	施策1 円滑な移動を確保する道路の整備	施策2 路線バスの運行支援策	施策3 公共交通との乗継利便性向上策	施策1 歩行者の通行環境の向上策	施策2 交通拠点における通行環境の向上策	施策3 市内を網羅する自転車ネットワーク形成
1	1-30 妻田中荻野線			●			●	●	●	●	●	
2	1-23 水引小野線			●			●	●	●	●	●	
3	2-51 戸室幹線			●			●	●	●	●	●	
4	2-28 金田妻田線			●	●				●	●	●	
5	1-13 愛名森の里線			●			●	●	●			
6	2-46 座架依橋上依知線			●	●		●				●	
7	2-30 白根才戸線			●						●		
8	中町第2-2地区周辺交通アクセス整備			●	●		●	●	●	●	●	
9	尼寺原工業地域交通アクセス整備			●	●		●	●	●	●	●	
10	森の里東拠点整備等交通アクセス整備			●	●				●	●	●	
11	C-15 中津川左岸堤防道路(2期分)			●								
12	2-28 金田妻田線			●	●				●	●	●	

## ■交差点改良



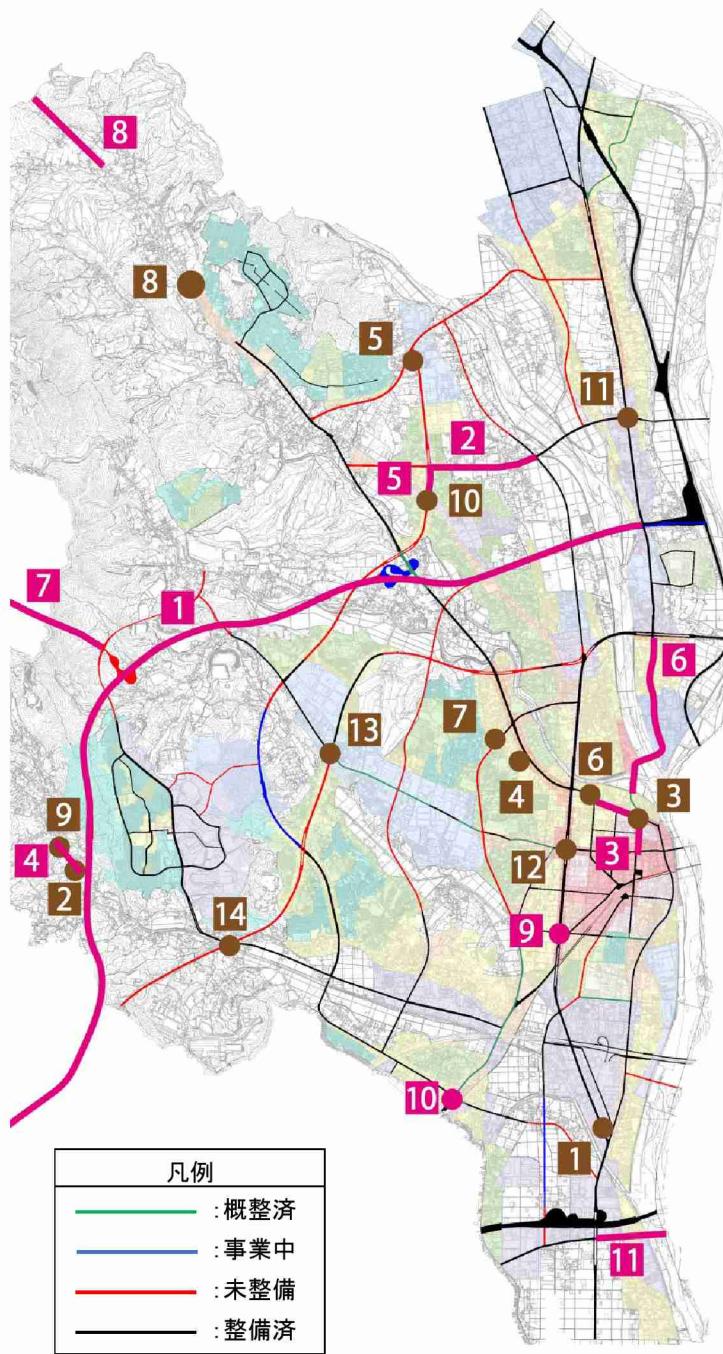
No.	路線名	課題Ⅰ：スムーズな移動環境づくり						課題Ⅱ：安心・安全な道路空間の形成						
		方針1 地域間の移動を円滑にする道路整備			方針2 新たなICへのアクセス利便性の向上			方針3 公共交通での移動利便性の向上			方針1 人にやさしい道路空間の形成			
		施策1 主要幹線道路への交通の流入を分散化する道路の整備	施策2 中心部と地域拠点を連絡する道路の整備	施策3 環状・放射状道路を補完する市道等の整備	施策4 交差点の処理能力の向上	施策5 ソフト対策による交通流動の整流化	施策1 円滑な移動を確保する道路の整備	施策2 公共交通路線バスの運行支援策	施策3 公共交通との乗継利便性向上策	施策1 歩行者の通行環境の向上策	施策2 交通拠点における通行環境の向上策	施策3 交差点における交通事故対策	施策1 市内を網羅する自転車ネットワーク形成	施策2 市道における防災性向上策
1	戸室交差点				●			●	●	●		●		
2	荻野新宿交差点				●			●	●	●		●		
3	愛甲宮前交差点				●			●	●	●		●		
4	(仮称) 戸田バス停北側 交差点				●			●	●	●		●		
5	鳴尾東入口交差点				●			●	●	●		●		
6	林交差点				●			●	●			●		
7	(仮称) 瞑合北公民館北側 交差点				●			●	●			●		
8	愛甲仲町交差点				●					●		●		
9	警察署前交差点				●					●		●		
10	坊中交差点				●					●		●		
11	(仮称) 観音坂交差点				●							●		
12	厚木郵便局前交差点				●							●		
13	文化会館前交差点				●							●		

## ■歩道整備



No.	路線名	課題Ⅰ：スムーズな移動環境づくり					課題Ⅱ：安心・安全な道路空間の形成						
		地域間の移動を円滑にする道路整備					公共交通での移動利便性の向上	人にやさしい道路空間の形成			方針1		
		施策1 主要幹線道路への交通の流入を分散化する道路の整備	施策2 中心部と地域拠点を連絡する道路の整備	施策3 環状・放射状道路を補完する市道等の整備	施策4 交差点の処理能力の向上	施策5 ソフト対策による交通流動の整流化		公共交通の運行支援策	公共交通との乗継利便性向上策	歩行者の通行環境の向上策	施設1 交通拠点における通行環境の向上策	施設2 交差点における交通事故対策	施設3 市内を網羅する自転車ネットワーク形成
1	1-30 妻田中荻野線			●				●	●	●	●	●	●
2	1-23 水引小野線			●				●	●	●	●	●	●
3	2-51 戸室幹線			●				●	●	●	●	●	●
4	2-44 藤塚才戸線			●						●			
5	2-48 横須賀水道路線									●			●
6	2-4 昭和用水線									●			●
7	2-11 宿愛甲片町線									●		●	
8	相模川旧堤防道路(歩道)									●			
9	F-232 長谷籠堰竹ノ内1号線									●			
10	1-14 旗谷上古沢線									●			
11	F-335 (仮称)小野宮の脇線									●		●	
12	2-14 愛甲高坪線									●			●
13	2-13 船子中長谷線									●			
14	2-8 厚木戸田線							●	●				
15	2-48 横須賀水道路線									●			

## ■国・県への要望事業



No.	路線名	課題Ⅰ：スムーズな移動環境づくり						課題Ⅱ：安心・安全な道路空間の形成		
		方針1			方針2	方針3		方針1		方針2
		地域間の移動を円滑にする道路整備			新たなICへのアクセス利便性の向上	公共交通での移動利便性の向上		人にやさしい道路空間の形成		快適な自転車走行空間の形成
施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策1	施策1	施策2	施策1	施策2	施策3
主要幹線道路への交通の流入を分散化する道路の整備	中心部と地域拠点を連絡する道路の整備	環状・放射状道路を補完する市道等の整備	交差点の処理能力の向上	ソフト対策による交通流動の整流化	円滑な移動を確保する道路の整備	路線バスの運行支援策	公共交通との乗継利便性向上策	歩行者の通行環境の向上策	交通拠点における通行環境の向上策	交差点における交通事故対策
都市計画道路等（国・県への要望事業）	厚木秦野道路	●			●	●	●			
	県道42号（藤沢座間厚木）		●		●	●	●			●
	県道43号（藤沢厚木）				●		●	●	●	●
	県道64号（伊勢原津久井）	●			●	●	●	●		●
	県道63号（相模原大磯）				●		●	●		●
	県道601号（酒井金田）					●		●		●
	(仮称)上古沢煤ヶ谷線			●		●		●		●
	国道412号（歩道の整備）							●		●
	文化会館前交差点			●			●	●		●
	愛甲宮前交差点			●			●	●		●
	県道22号（横浜伊勢原）		●	●	●			●		●
交差点改良（県への要望事業）	県道604号 酒井前田交差点			●			●	●		●
	県道64号 県総合リバーライン入口交差点			●			●	●		●
	県道43号 元町交差点			●			●	●		●
	県道60号 戸室交差点			●			●	●		●
	県道63号 下谷バス停北側交差点			●			●	●		●
	県道43号 松枝交差点			●			●	●		●
	県道60号 林南側交差点			●			●	●		●
	国道412号 まつかけ台入口交差点			●			●	●		●
	県道64号 七沢橋際交差点			●			●	●		●
	県道63号 荻野新宿交差点			●			●	●		●
	県道42号 関口中央交差点			●			●	●		●
	県道603号 水引交差点			●			●	●		●
	県道63号 白山交差点			●			●	●		●
	県道63号 小野橋北側・小野橋際交差点			●			●	●		●